

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な
内容

| | |
|------------------------------------|----|
| 主な議案のあらまし…………… | 2 |
| 一般質問…………… | 3 |
| 第2回定例会に提出された議案と その結果、賛否の一覧…………… | 6 |
| 大綱質疑…………… | 7 |
| 補正予算等審査特別委員会…………… | 7 |
| 常任委員会・議会運営委員会・ 広聴広報委員会の動き…………… | 8 |
| 臨時会のあらまし…………… | 9 |
| 議会の動き…………… | 10 |
| お知らせ…………… | 10 |

第112号

令和5年(2023年)
9月15日

議員改選後初の定例会を開催しました



▲令和5年第2回定例会本会議の様子

議員改選後初めての定例会となる、令和5年第2回定例会が6月16日に開会し、15日間の会期を経て、6月30日に閉会しました。今定例会では、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定のほか、約8億円の一般会計補正予算など、市長及び議会から提出された計64件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議では、一般質問で新人議員9人を含む13人、大綱質疑で5人の議員が質問及び質疑を行うなど、新しい議会体制の中、活発な議論が行われました。

なお、一般質問及び大綱質疑とその答弁については、本号の3～5ページ、7ページで内容の一部をお知らせしているほか、旭川市議会インターネット議会中継にある録画映像から全体を確認することができます。

『旭川市議会インターネット議会中継』のページにリンクする2次元バーコード ⇒



第2回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和5年第2回定例会を6月16日から6月30日まで、15日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和5年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、契約の締結、変更契約の締結、人事及び報告の計56件の議案と、議会(委員会又は議員)から提出された議案1件及び意見書7件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和5年度一般会計に7億9,526万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、旭川市立大学施設整備補助金、地域公共交通対策費、介護サービス等継続支援費、子育て世帯等多子加算給付金支給費、新型コロナウイルス感染症対策費、旭川市事業継続支援金、通年生涯スポーツ振興費、麦・大豆生産技術向上支援費、市営住宅整備費、豊岡小学校増改築費、大雪クリスタルホール補修費、管理費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに7億9,526万5,000円を追加し、令和5年度一般会計予算の総額を1,726億9,317万2,000円とするものです。

●条例の制定・改正

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

旭川市いじめ防止等対策委員会の委員の報酬額を日額7,700円から日額16,500円に引き上げるものです。

○いじめ防止対策推進条例の制定

いじめの防止等のための対策に関し基本理念を定め、市、市立学校及び保護者の責務、児童生徒の心構え並びに市民等の役割を明らかにするとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、その対策を総合的かつ効果的に推進することで、児童生徒の生命と尊厳を守ることができ、かつ、全ての児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現に資することを目的とするものです。

●その他

○財産の取得(20件)

- 除雪グレーダ 1台
価格 4,151万4,000円
- 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台
価格 6,765万円
- 消防ポンプ自動車(CD-Ⅱ型) 1台
価格 3,850万円
- 災害対応特殊救急自動車 1台
価格 2,530万円



- 緊急通報システム通報機器 180組
価格 2,156万円
- ハイキャビネット 117台
価格 1,930万5,000円
- 2段ワゴン 345台
価格 2,409万8,250円
- 窓口カウンター 1式
価格 4,819万9,800円
ほか



○契約の締結(7件)

- 神居大橋長寿命化(修繕)工事
契約金額 2億3,870万円
- 忠和6条道路線改良工事
契約金額 1億9,965万円
- 平成大橋長寿命化(耐震補強)その2工事
契約金額 1億7,930万円
- 永山西小学校(A)増改築工事
契約金額 12億1,825万円
- 永山西小学校(B)増改築工事
契約金額 9億4,270万円
- 永山西小学校増改築衛生設備工事
契約金額 1億7,677万円
- 明星中学校耐震改修工事
契約金額 2億2,391万6,000円

表彰状伝達式

6月14日に開催された全国市議会議長会第99回定期総会において、次の議員が表彰状を受けられ、6月16日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員40年以上特別表彰
杉山 允孝(自民党・市民会議)

○全国市議会議長会 議員20年以上特別表彰

- 小松 あきら(前議員)
- 中川 明雄(前議員)
- 金谷 美奈子(無党派G)



福居 ひでお(自民党・市民会議)



一 般 質 問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月21日、22日及び23日の3日間にわたり13人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① **横山 啓一(無所属)**
 - ・市議会議員選挙の結果とその課題について
 - ・教職員の勤務実態といじめ防止対策について
 - ・各種証明書用紙のデザイン等の変更について
- ② **笠井 まなみ(自民党・市民会議)**
 - ・子育てについて
 - ・特殊犯罪について
 - ・チャットGPTについて
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ③ **あべ なお(自民党・市民会議)**
 - ・子育てについて
 - ・農業振興について
- ④ **えびな 安信(自民党・市民会議)**
 - ・本市における財源の確保と方向性について
 - ・旭川市民文化会館建替えについて
 - ・ヒグマ対策について
 - ・日本一の窓口づくりについて
- ⑤ **沼崎 雅之(自民党・市民会議)**
 - ・今後のこども政策について
 - ・こども政策と関連する健康医療政策について
 - ・総括
- ⑥ **植木 だいすけ(民主・市民連合)**
 - ・平和通買物公園を始めとした中心市街地の活性化について
 - ・DXの推進について
- ⑦ **中村 みなこ(日本共産党)**
 - ・小中学校における赤水について
 - ・教員の働き方改革について
 - ・大雪クリスタルホールが開館30周年を迎えるにあたって
- ⑧ **まじま 隆英(日本共産党)**
 - ・新型コロナウイルス対策について
 - ・介護予防教室の取組について
 - ・マイナンバーカードと保険証の一体化について
- ⑨ **小林 ゆうき(民主・市民連合)**
 - ・旭川市議会議員選挙の投票率について
 - ・ヤングケアラーに対する支援事業について
 - ・不安を抱える女性に対する相談支援事業について
- ⑩ **皆川 ゆきたけ(公明党)**
 - ・不登校の児童生徒に対する支援について
 - ・福祉タクシー事業について
 - ・グリーンスローモビリティを活用した新たなまちの成長について
- ⑪ **のむらバターンソン 和孝(無党派G)**
 - ・市内のゴミ排出量の現状とゼロカーボンシティ旭川を目指す上での改善策
 - ・お祭りや公共空間イベントでの中心部公共空間の活用
 - ・旭川市地域情報共有プラットフォーム「あさひかわ 暮らしのアプリ」の未来像
- ⑫ **石川 まさゆき(自民党・市民会議)**
 - ・介護給付費適正化について
 - ・介護認定の遅延について
 - ・高齢者施設等の新型コロナウイルス感染症について
 - ・ヴォレアス北海道について
- ⑬ **たけいし よういち(自民党・市民会議)**
 - ・北海道総体2023ほか、大規模大会の受入れ環境について
 - ・旭川市民の花ツツジの未来について
 - ・社会教育施設(文化会館・総合体育館)の今後の在り方について
 - ・次の100年に向けての企業誘致の方向性について

① 学校教育における政治教育

問 若年層の低投票率に対し、学校教育における政治教育の推進と充実に取り組む必要があると考えますが、学校では、制限されている政治的行為と、推進しなければならない政治教育の区別が曖昧であり、政治に触れることに対して萎縮していると感じています。学校における政治的中立を確保し積極的な政治教育を推進することが喫緊の課題だと考えますが、見解を聞かせてください。

答 選挙権の年齢や成年年齢が満18歳へと引き下げられたことにより、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、小学校、中学校の段階においても、児童生徒に主権者として必要な資質、能力を育成することがこれまで以上に重要であると受け止めています。そのため、教育委員会では、児童生徒に主権者として社会の中で自立し、他者と連携協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を発達の段階に応じて身に付けてもらうことが重要であると考えています。今後は、教員が主権者教育の充実を図ることができるよう、授業づくりなどの具体的な考え方や、実践事例が掲載された、文部科学省発行の主権者教育指導資料等の周知を図り、各学校における現代の社会的象を取り扱う教育活動などを通じて、児童生徒に必要な資質、能力の確実な育成に努めていきます。【教育長】

② チャットGPT

問 昨今のニュースなどで、対話型人工知能であるチャットGPTの導入が取り上げられています。デジタル化を推進する旭川市においては、チャットGPTの導入についてどのように検討されているのか聞かせてください。

答 チャットGPTの導入検討に当たっては、どのような機能があり、どの業務への活用に効果が見込まれ、どのようなリスクや課題があるのかを把握することが重要であると考えています。このことから、当該ツールの有効性、優先度、個人情報を含めたセキュリティリスクなどの視点から、まずは行財政改革推進部内のDXチームにおいて試験導入を行い、実際に使用しながら特にリスクや課題について十分検証した上で、最終的な導入について慎重に判断していきたいと考えています。【行財政改革推進部長】



③農畜産物の高付加価値化

問 本市の農業を発展させるためには、高付加価値化した農畜産物の国内外への販路拡大が必要不可欠であり、ふるさと納税の返礼品についても、農畜産物を直接届けるだけでなく、付加価値を上げるための取組が必要であると考えます。農畜産物の付加価値向上についての認識と、今後の取組をどのように考えているのか聞かせてください。

答 農畜産物の高付加価値化とふるさと納税との連携については、農産加工品の開発など高付加価値化に向けた支援のほか、JAや旭川青果連などの農業関連団体等と連携し、農産物PRと販路拡大に向けた事業を実施してきました。今年度より、旭川出身の下國シェフに旭川食のアンバサダーに就任いただき、本市農産物のPR活動を展開し、旭川産というブランド価値を高める取組を進めています。また、本市の農や食をPRするためSNSの活用を進め、ふるさと納税に取り組んでいる市内事業者等の協力を得てプレゼントキャンペーンを実施するなど、情報発信力の強化に努めています。

農政部では、今後も本市農産物のブランド価値向上に向けた事業を進めてまいります。ふるさと納税につきましては、税務部と連携を図りながら、互いに効果の高い取組について検討していきます。【農政部長】



④本市における財源確保

問 令和5年度予算は、除排雪先進都市や経済、まちづくりなど主要10項目を進め、持続可能な新たな100年に挑戦する旭川再起動予算として組まれましたが、一方で、財政調整基金を令和4年度に比べて約20億円多く取り崩しながらの運営となっています。行財政改革を行う中で、財源の確保が喫緊の課題と考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。現在、旭川市行財政改革推進プログラム2020に基づき、効果的で効率的な行政運営、持続可能な財政運営など4つの視点で行財政改革を進めており、現プログラムでは、令和3年度から令和5年度の予算編成時までの財源確保目標額を56億6,000万円と定め、収入の確保及び支出の抑制に取り組んだ結果、昨年度の予算編成の時点で累計額が63億7,000万円となり、目標額を達成している状況にあります。しかし、今後は、物価高騰や人件費高騰等に伴う経常的経費の増加に加え、廃棄物処理施設の更新などの大規模事業も予定される中、市税や地方交付税等の大幅な増加は見込まれない状況にあることから、将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、引き続き、各事業の評価や見直しを行うとともに、市税等の徴収率の向上や国などの補助金の更なる獲得、ふるさと納税の推進などにより、財源確保に努めていく必要があると考えています。【行財政改革推進部長】

⑤病児保育事業の利便性向上

問 本市の病児保育の定員は、1日3名となっており、人口規模や、病児保育事業の年間延べ利用人数が同程度の自治体と比較しても、少ないのではないかと思います。利便性向上のため、定員拡充について検討していただけますか。

答 本事業の令和4年度の利用実績は、延べ利用人数が264人、1日当たりの平均利用人数は0.9人となっております。需給状況が逼迫している状況はうかがえないところですが、利用登録者の人数は209人となっておりますので、本事業が対象とする子どもの人数と比較すると少ない状況にあることから、本事業の周知に努めるとともに、利用登録者数の動向や他都市の取組状況も参考としながら、病後児保育事業も含めた事業展開の方向性について検討していきます。【子育て支援部長】

⑥ノーコード*宣言シティー

問 旭川市は、5月にノーコード推進協会に参画し、日本で最初のノーコード宣言シティーの一つとなりました。この意義と期待できる効果を聞かせてください。

答 ノーコード推進協会は、プログラミングをせずに自ら業務アプリを開発するという文化を広めることを目指して、昨年、設立された団体です。ノーコードの取組を積極的に進めている本市としても、同協会への加盟によるメリットが大きいと判断し、本年5月12日に加盟し、5月31日に他の9つの自治体とともにノーコード宣言シティーとなりました。この協会への加盟により、DX推進に関する最新情報の入手が可能となり、ノーコード等に関する自治体向けの勉強会に参加することができ、さらに、ノーコード宣言シティーとなったことで、協会が本市職員向けに開催する特別セミナーの受講による職員のデジタルスキルの向上、本市や市内企業のノーコードによる変革に向けた協会からの全面的なサポート、本市と同じくノーコード宣言した他自治体との連携、協会会員企業に対する企業版ふるさと納税のアプローチによる新たな財源確保、ワーケーション地としての推奨による交流人口の増加などが期待できます。【行財政改革推進部長】

⑦大雪クリスタルホール開館30周年記念事業

問 今年、大雪クリスタルホールは開館30周年を迎えますが、30周年にふさわしく、旭川らしい自主文化の発展を支援していくとともに、行政としても文化を育てていく取組が必要であると考えます。30周年記念事業にどのように取り組むのか聞かせてください。

答 30周年記念事業としては、今年度の3つの自主文化事業を記念事業として実施するほか、プロ、アマ問わずに出演者を募集する、開館30周年記念「アニバーサリーコンサート」を8月27日に開催するよう準備を進めています。また、市民有志の方が実行委員会を組織して、日本を代表する演奏家を招いたコンサートを11月に開催予定という話もいただいています。市民が主体となって記念事業の取組が行われることは非常に喜ばしいことでありますので、教育委員会としても共催として実施できるよう、現在、検討を進めています。これら記念事業の開催を通じ、市民の皆様、音楽堂をはじめとする大雪クリスタルホールをご利用いただき、改めて親しみや愛着を感じていただくことで、これからも市民に愛され続ける施設としていきたいと考えています。【教育長】



⑧介護予防の取組

問 新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の生活環境が大きく変化したことにより、身体機能の低下が懸念をされています。こうした状況を踏まえ、介護予防の取組を積極的に行うべきではないかと考えますが、市長の見解を聞かせてください。

答 介護予防の取組は、公約として掲げている健幸福祉都市の実現に向け、運動機能の維持のみならず、仲間づくりや生きがいにつながるなど、スマートウエルネスあさひかわプランにおける地域での健幸づくりの機会を充実するための重要な取組であると認識しています。このため、多くの市民の方々に介護予防に関する意識を高めていただくとともに、高齢者自らが積極的に実践できる取組となるよう、次期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定においては、元厚生労働省健康局長であり、市政アドバイザーに就任いただいた宇都宮啓氏からも専門的な見地から意見をいただくとともに、高齢者の方々の声などにも耳を傾けながら、効果的な取組となるよう進めていきます。【市長】

*ノーコード：プログラミングを行わずにアプリケーションやWebサービスを開発する手法。

⑨ヤングケアラー等支援事業

問 ヤングケアラーに至る要因は、困難を抱える大人への支援の少なさであると考えます。当然、現在ヤングケアラーとなっている子どもの支援は重要ですが、子どもへの支援だけでは一時的な対症療法にしかならないケースもあるかと思えます。支援のはざまにいてほかに使える支援がない場合や、長期的な支援が必要な場合の対応について聞かせてください。

答 ヤングケアラーの要因としては、大きく分けると、利用できる支援を使っていない場合と、利用できる支援制度がない場合があると認識しています。利用できる支援を利用していない場合は、利用していない要因の解決方法を保護者や家族と一緒に考えることにより、支援の利用につなげていきます。一方、利用できる支援がない場合は、まずは既存の支援を組み合わせることで、子どもの負担軽減に努めながら解決方法を検討します。この場合は、家事支援ヘルパー派遣等の支援が長期化することも想定されますが、一方で、対象家庭の課題の本質と不足している支援の可視化が期待されます。

ヤングケアラーの課題は、児童本人とその将来に影響することはもちろん、世帯全体に関わる複合的な課題でもあり、早期発見や問題の解決には、行政のほか、学校、地域住民など福祉や市民生活に関わる様々な機関が連携して世帯全体を対象として支援する必要がありますので、昨年度整備した重層的支援体制も活用するなど、包括的な支援体制の整備が重要であると考えています。【子育て支援部長】



⑩グリーンスローモビリティ*を活用した新たなまちの成長

問 観光振興の新たな需要喚起の受皿としてのグリーンスローモビリティ活用について、どのように考えているのか、市の見解を聞かせてください。

答 本市でグリーンスローモビリティを観光需要喚起の受皿として活用することについては、積雪寒冷地であるため、運行時期や時間に一定の制限があるほか、観光スポットが市域全体に点在しており、広範囲であるため移動時間が長くなるなど、他の観光地での活用と比較すると難しい面もあります。しかし、例えば、運行範囲を中心部に限定し、旭川駅に到着した観光客が買物公園や北彩都ガーデン、酒蔵や文化施設などの観光施設を中心としたまちなか観光を楽しむための手段にもなり得るものであり、将来的な活用が期待できるものと考えています。今後、他の観光地で導入されている事例や課題を整理し、庁内関係部局とも連携、協議を継続しながら、グリーンスローモビリティの活用に向け、調査研究していきます。【観光スポーツ交流部長】



⑪中心部公共空間の活用

問 市内中心部の公共空間について、公益的な市民団体による利活用を活性化させて経済活動を促進する余白がまだ残されていると考えますが、今後、この領域に注力し、中心部に商店街の本来のにぎわいを取り戻す意向があるのか、市の見解を聞かせてください。



答 イベントの開催は、来街者の増加や周辺店舗等への波及効果なども含め、まちなかにぎわい創出に大きな効果があるものと考えています。現在、新型コロナが5類感染症となったことで、休止していたイベントの復活に加え、新たなイベントの開催や企画も進められており、市内中心部でいつも何らかのイベントが行われているという状況は、活気やにぎわいがあるという印象をもたらし、まちなかに来れば楽しいことがあるという状況は、観光客の増加にもつながるものと認識しています。様々な方が市内中心部を会場にイベントを開催することで、商店街をはじめとする中心部ににぎわいや活気をもたらし、新たな出会いや交流が生まれるよう、市としても、関係機関とも連携しながら商店街等のにぎわいづくりの取組を支援していきたいと考えています。【経済部長】

⑫介護給付費の適正化

問 膨らむ介護給付費の適正化に向けてケアプランの検証を行うに当たり、医療等専門職団体の協力を得て検証していく作業は必要だと考えます。この取組は、今後どのような計画で進めていき、また、どのような効果が期待できるのか聞かせてください。

答 この取組については、現在実施している居宅介護支援事業所の抽出及び当該事業所に対するケアプランの検証作業を今後も継続していくことを計画しています。また、ケアプランの検証を行った中で提供方法などに是正の必要が生じた事案については、市内の介護事業者全体に注意喚起を行い、同様の事例の早期発見や、必要に応じた指導等につなげることで、適正化に関わる取組の効果を全市に波及するよう取り組むとともに、利用者一人一人に対する過不足のない適正な介護サービスの提供を推進することにより、高齢者の自立支援につながり、ひいては介護給付費の適正化につながるものと考えています。【保険制度担当部長】



⑬市民の花ツツジの未来

問 ツツジは、ほかの草花より開花が早く、春先の雪解けの時期に鮮やかに咲き始めることから、まだ色のない春の期間に観光集客が期待できると思います。市民の花ツツジをPRして、市民はもとより、広く全国に発信して観光資源とすべきと考えますが、今後のツツジを活用したまちづくりについて、市の見解を聞かせてください。

答 市民の花として、ツツジを積極的に活用することは、本市の魅力や特色を広くアピールすることにつながるほか、市民の愛郷心や生態系の豊かさを高めるなどの効果も期待できます。また、植栽場所の確保などといった課題もありますが、公園や道路などの公有地だけでなく、個人の庭先など民有地も活用しながら、官民が一体となってツツジが咲き誇る町並みを創出することができれば、本市の更なる魅力の向上が図られるとともに、多くの観光客を呼び込むツールとして地域経済の活性化などにつながる様々な取組も期待できます。こうしたツツジを活用したまちづくりを進めるためには、多くの市民の理解と協力が必要となりますことから、まずはツツジが市民の花であるといったことの認知度を高める取組が重要であり、市民に向けたPR手法など、効果的な情報発信の在り方について調査研究を進めていきます。【土木部長】



* グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

第2回定例会に提出された議案とその結果

| 件名 | 結果 | 件名 | 結果 |
|--|----|--|-----|
| ◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について | 可決 | ◆ 財産の取得について(スライドラック) | 可決 |
| ◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について | 〃 | ◆ 財産の取得について(スライドラック) | 〃 |
| ◆ 令和5年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について | 〃 | ◆ 財産の取得について(移動書架) | 〃 |
| ◆ 令和5年度旭川市病院事業会計補正予算について | 〃 | ◆ 財産の取得について(移動書架) | 〃 |
| ◆ 公告式条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 財産の取得について(移動書架) | 〃 |
| ◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 財産の取得について(大型天板デスク) | 〃 |
| ◆ 旭川市市民参加推進条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 財産の取得について(大型天板デスク) | 〃 |
| ◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 財産の取得について(2段ワゴン) | 〃 |
| ◆ 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 財産の取得について(窓口カウンター) | 〃 |
| ◆ 旭川市指定障害者支援施設の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(神居大橋長寿命化(修繕)工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市保健所条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(忠和6条道路線改良工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(平成大橋長寿命化(耐震補強)その2工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(永山西小学校(A)増改築工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(永山西小学校(B)増改築工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(永山西小学校増改築衛生設備工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 契約の締結について(明星中学校耐震改修工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市愛育センター条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替(A)新築工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | ◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替(B)新築工事) | 〃 |
| ◆ 旭川市いじめ防止対策推進条例の制定について | 〃 | ◆ 旭川市農業委員会委員の任命について | 同意 |
| ◆ 財産の取得について(除雪グレーダ) | 〃 | ◇ 議員の行政調査派遣について | 可決 |
| ◆ 財産の取得について(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)) | 〃 | ◆ 令和4年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告について | 報告済 |
| ◆ 財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-Ⅱ型)) | 〃 | ◆ 令和4年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車) | 〃 | ◆ 令和4年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(緊急通報システム通報機器) | 〃 | ◆ 令和4年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◆ 令和4年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◆ 専決処分報告について(訴え提起前の和解) | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◆ 専決処分報告について(変更契約を締結すること) | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◇ 子どものマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書について | 可決 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◇ 2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(3段ラテラルキャビネット) | 〃 | ◇ 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書について | 〃 |
| ◆ 財産の取得について(ハイキャビネット) | 〃 | ◇ 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書について | 〃 |
| | | ◇ 学校給食費の無償化を求める意見書について | 〃 |
| | | ◇ 地方財政の充実・強化に関する意見書について | 〃 |
| | | ◇ 薬剤耐性菌感染症のまんえん防止への取組体制の強化を求める意見書について | 〃 |

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

| 自民党・市民会議 (13人) | | | | | | | | | | 民主・市民連合 (8人) | | | | | 公明党 (5人) | | | | | 日本共産党 (4人) | | | 無党派G (3人) | | | 無所属 | | | | | | | | | | | |
|---|----|------|------|----|-----|------|----|-----|-----|--------------|------|----|-----|------|----------|----|----|------|-----|------------|-----|------|-----------|-----|------|-----|-----|----|-----|-------|----|-----|----|---|---|---|--|
| 笠井 | あべ | たけいし | 石川 | 沼崎 | えびな | 高橋 | 菅原 | 佐藤 | 松田 | 福居 | 安田 | 杉山 | 小林 | 植木 | 江川 | 塩尻 | 高橋 | 高木 | 品田 | 高見 | 駒木 | 皆川 | 中野 | 高花 | 中村 | 中村 | まじま | 石川 | 能登谷 | のむら | 上野 | 金谷 | 横山 | | | | |
| まなみ | なお | よういち | まさゆき | 雅之 | 安信 | ひでとし | 範明 | さだお | たくや | ひでお | よしまさ | 允孝 | ゆうき | だいすけ | あや | 英明 | 紀博 | ひろたか | ときえ | 一典 | おさみ | ゆきたけ | ひろゆき | えいこ | のりゆき | みなこ | 隆英 | 厚子 | 繁 | パターソン | 和幸 | 美奈子 | 啓一 | | | | |
| ★令和5年度旭川市一般会計補正予算について(議案第2号)(可決[賛成25、反対3、欠席5]) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ★旭川市いじめ防止対策推進条例の制定について(可決[賛成20、反対8、欠席5]) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ★子どものマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書について(可決[賛成20、反対8、欠席5]) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ★2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について(可決[賛成18、反対10、欠席5]) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| × | × | × | 欠 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ★特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書について(可決[賛成22、反対6、欠席5]) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

大綱質疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、6月26日に5人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 金谷 美奈子(無党派G)
 - ・議案第2号 令和5年度旭川市一般会計補正予算について
 - ・議案第7号 旭川市市民参加推進条例の一部を改正する条例の制定について
- ② 佐藤 さだお(自民党・市民会議)
 - ・旭川市いじめ防止対策推進条例について
- ③ 高橋 ひでとし(自民党・市民会議)
 - ・旭川市立大学の今後について
- ④ 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・補正予算の考え方
 - ・新規路線就航支援費について
 - ・地域公共交通対策費について
 - ・旭川市立大学施設整備補助金について
 - ・旭川市いじめ防止対策推進条例について
- ⑤ 能登谷 繁(日本共産党)
 - ・補正予算案等について
 - ・いじめ防止対策推進条例について

①市民参加推進条例の改正

問 今回の条例改正により何が変わるのか、市の考えを聞かせてください。

答 市民参加に係る業務を女性活躍推進部に移管することで、これまでの市民参加の取組に男女共同参画の視点を加えて、附属機関など意思決定機関における委員選任の制度や、女性が参加しやすくなるよう会議環境を見直すなど、先進都市の事例も参考に女性委員の割合向上の取組を進めていきます。また、市政への女性参画を着実に推進することで、同様に、民間企業や地域活動など社会全体で意思決定過程に女性の参画が拡大していくことを期待するものです。【女性活躍推進部長】

②いじめ防止対策推進条例の制定時期

問 本条例を再調査委員会の結論を待たずに制定することについて、また、再調査委員会の結論を条例に反映する考えがあるのか、市長の見解を聞かせてください。

答 本条例は、いじめ問題への対応が最重要課題との認識に立ち、再調査の結果を待つことなく制定の準備を進めてきたものであり、これまでの対策を抜本的に改めるため、情報の一元化

と組織体制の強化、被害者に寄り添った支援と十分な情報提供に加え、加害者に対しても再発防止に必要な支援を行うことを定めています。今後は、再調査の結果を踏まえ、条例への反映も含めて適切な対応を講じるとともに、こども家庭庁の助言もいただき、いじめ防止対策推進部が教育委員会と一体となって、いじめの未然防止と早期発見、重大化の防止を図るための旭川モデルを確立し、取組を着実に推進していきます。【市長】

③将来の市内中心部への大学施設設置の可能性

問 市内中心部への大学施設設置の可能性について、例えば、どのような大学学部、大学院などの施設を設置する可能性があるのか、その概要を聞かせてください。

答 将来的な市内中心部への大学機能等の設置については、具体的な場所や機能を明確には申し上げられませんが、例えば、文化会館建て替えによる複合施設などにおいて、社会人の学び直し、いわゆるリカレント教育*や市民向けの公開講座開催のために、大学院やサテライトキャンパスの機能等を設置する可能性はあるものと認識しており、今後、公立大学法人と認識の共有を進めていきます。【市長】

④旭川市立大学新学部の名称

問 新学部の名称からデザインが抜けた理由とその影響をどのように捉えているのか、市の見解を聞かせてください。

答 新学部の名称については、令和2年10月に示した、附帯決議を踏まえた整理では(仮称)地域創造デザイン学部としていましたが、その整理内容を基に、更なる整理を進め、学生募集の際に学びの内容をどのように分かりやすく伝えていくかという視点も踏まえ、大学運営の観点から、創造、クリエイティブという言葉にはデザインの要素が含まれていると考えられること、デザインという言葉が色、物、形に代表される造形や芸術などのイメージが浸透している可能性があること、また、デザイン思考による学びをベースとした新学部の設置により、地域における新たな時代を切り開き、創造する契機としたいという思いなどから、地域創造学部という名称が示されたところですが、一方、学部名称に対する疑問の声が上がっており、新学部については、公立大学法人の考えが多くの方に共有されるよう、市民の会を始め、議会、大学との共通認識が図られることが望ましいものと考えています。【総合政策部長】

⑤物価高騰に係る中小企業への支援

問 中小企業支援の実際の事務に当たっては、できるだけ早く事業者の手に届くことが重要だと考えます。市としてどのように進めるのか、具体策を聞かせてください。

答 昨年度実施した旭川市事業継続支援金の支給に当たり、道から受給者のデータ提供を受けることでスムーズに給付を行うことができたことから、今回も、事業者から改めての申請を不要とするため、道から受給者のデータ提供を受け、できる限り速やかに支給していきます。【経済部長】

補正予算等審査特別委員会(委員長:高見 一典 副委員長:えびな 安信)

令和5年度各会計補正予算及び単独議案の以上31件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、6月26日から28日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・飲食業人材不足等対応支援事業について
- ・新規路線就航支援事業と観光誘致について
- ・旭川市立大学におけるこれまでの検討経過と新学部の設置について
- ・忠和6条道路線の整備について
- ・いじめ防止対策推進条例における市長による出席停止等の勧告について
- ・部活動地域移行事業の課題と方向性について
- ・旭川市立大学の新学部設置に係る中心市街地市有施設の活用について
- ・生産基盤整備費高騰対策支援費と水稻農家への支援について
- ・旭川市立大学の新学部設置に係る市民団体からの要望書への対応について
- ・バス無料デーと今後の地域公共交通への支援について
- ・地域公共交通の課題と利用促進に向けた取組について

*リカレント教育:学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和5年5月19日以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

改選後、新メンバーでの取組

5月の改選で議会の34人中10人が新人議員となり、総務常任委員会も新しい顔ぶれを含めた8人でのスタートとなりました。

当委員会では、市の総合計画や行財政改革、女性活躍推進、地域振興、防災安全などまちづくりに重要な多くの分野を所管しております。6月13日、26日と7月18日の委員会では、第8次旭川市総合計画の見直しや、旭川市公共施設等総合管理計画、旭川市立大学の新学部設置について、財政状況を鑑みながら旭川の行く末を決めていく重要な案件が議論されています。

今年度は11月に新庁舎の供用開始が控えております。ICT化や自治体DXを通して、より効率的で利便性の高い行政運営ができるよう多角的な視点で議論を行ってまいります。同時に、改選前の総務班での「市民と議会の意見交換会」で取り上げられた地域公共交通の在り方についても、市民の足をどう守っていくか議論を深め、先進事例を学びながら政策提言を行ってまいります。



▲総務常任委員会の委員

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：のむらパターソン 和孝

新たに経済建設常任委員会がスタートしました

5月の改選後、正副委員長以下8人の委員で新たな経済建設常任委員会がスタートしました。

当委員会は、市民生活に直結する重要な施策である、商工業、観光スポーツ、都市間交流、農林畜産、建設、上下水道に関することなどを所管しております。5月22日に第1回目の委員会が開催され、「市営住宅家賃の誤徴収」、「永山東光線の事業認可」について報告があり、6月14日の第2回目の委員会では、「令和5年第2回定例会提出議案について」の説明後、提出議案に関わる事項として、除雪グレーダーの取得、神居大橋、平成大橋の長寿命化工事、忠和6条道路改良工事等、さらに、令和4年度の雪対策の取組についての報告を受け、石川厚子委員から、「まちなか交流館におけるツイッターの発信」と「公園のヒグマ対策」についての質疑がありました。

今後の委員会の運営につきましては、コロナ禍で大打撃を負った市民生活の回復や本市経済の活性化、更に魅力ある旭川の創出など、市政の課題の改善に向けて積極的に政策提案、提言を行ってまいります。



▲経済建設常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

新メンバーと新たな構成でスタート

5月の改選後、民生常任委員会の構成が変わり、税務部、市民生活部、福祉保険部、保健所、環境部、市立旭川病院を所管します。

5月から7月に開催された委員会における各部局からの報告事項のうち、新型コロナウイルス感染症について、マイナンバーカード交付事務における誤りについて及びスマートウエルネスあさひかわプランの策定についてに対し、委員から質疑があり、6月13日と7月18日の委員会では、委員からヒグマ対策についての質疑がありました。また、7月18日の委員会では、NPO法人旭川NPOサポートセンターの農園での農作業（障がい者や生活困窮者等の就労を支援し社会とのつながりを支援することを目的とする農福連携事業）と、雨紛大橋付近の河川敷に設置されたヒグマの侵入を抑制する電気柵や、ネットフェンス等を用いた監視ラインの視察を行いました。

今後も、所管する事項について、積極的な議論を進め、政策提言等を行ってまいります。



▲農園を視察する様子

子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

新体制でスタートした新しい委員会

5月の改選で新しい委員会構成が決まり、8人中6人が女性議員です。

所管は、いじめ防止対策推進部、子育て支援部、学校教育部、社会教育部の4部局であり、他の委員会と比べて所管部局は少ないですが、子育てに関する事項と学校及び社会教育に関する事項（市民文化会館建替え）など重大な案件を抱えています。

6月は、(仮称)旭川市いじめ防止対策推進条例骨子案に対する意見提出手続の結果に関して、品田委員、駒木委員、中村みなこ委員、横山委員から質疑がありました。また、江川委員から新型コロナウイルス感染症による修学旅行等のキャンセル料について、中村みなこ委員から小中学校における生理用品の配置についての質疑もありました。

7月は、委員会終了後に、子ども総合相談センターと子育て世代包括支援センターwaka・baを視察し、意見交換を致しました。

今後、政策提案できる委員会を目指してまいります。



▲子育て文教常任委員会の様子

議会運営委員会

委員長：中野 ひろゆき 副委員長：佐藤 さだお

新たな議会運営委員会の構成が決まりました

改選後、初の本会議となる令和5年第2回臨時会が開催され、新しい議会運営委員会の構成が決まりました。今後、各会派及び無所属議員のご理解とご協力をいただきながら、各会派から提出された「議会の改善・要望事項」に関する協議などを進めてまいります。

6月には、第2回定例会の運営等について協議を行ったほか、議案等審査のために設置される特別委員会のインターネット中継を令和6年第1回定例会から実施することや、議会のICT化に伴い導入するタブレット端末に関する費用を全額公費負担とすることを全会一致で決定しました。

また、本年2月には、議会運営の評価及び検証に係る検証結果が、外部検証者から報告書として提出されています。これまでも様々な議会改革を進めてきましたが、時代の変化に応じた議会運営を行うとともに、多くの市民から注目される議会を目指していくために、この報告書の内容を精査し、更なる取組を進めてまいります。



▲議会運営委員会の様子

広聴広報委員会

委員長：上野 和幸 副委員長：あべ なお

新体制でスタートしました

5月の改選により、正副委員長以下8人の新しい委員により、広聴広報委員会がスタートしました。8人中5人が新人議員というフレッシュなメンバーとなりました。

広聴広報委員会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民の皆様と議会をより理解していただくために、議会の広聴広報活動を担う委員会として、「市民と議会の意見交換会」の実施や「市議会だより」と「議会ホームページ」の掲載情報拡充など、広聴広報機能の充実に取り組んでいます。

今期の委員会でも、「市議会だより」の充実に向け、横山委員をリーダーとして、早速デザインの変更に取り組んでいます。また、「市民と議会の意見交換会」についても、どの世代にも受け入れられるテーマの設定など、開催に向けて協議を進めています。

今後も、引き続き議会の広聴広報機能を効果的に発揮できるよう取り組んでまいります。



▲広聴広報委員会の様子

臨時会のあらまし

第1回臨時会

令和5年第1回臨時会は、4月11日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和5年度一般会計補正予算、条例の改正、報告の計6件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

| 件名 | 結果 |
|--------------------------------|-----|
| ◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について | 可決 |
| ◆ 旭川市税条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| ◆ 旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| ◆ 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| ◆ 旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| ◆ 専決処分報告について（損害賠償の額を定めること） | 報告済 |

第2回臨時会

令和5年第2回臨時会は、5月19日に開会し、5月23日に閉会しました。

この臨時会では、議会人事のほか、市長から提出された令和5年度一般会計補正予算、議決権の行使、人事及び報告の計6件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第2回臨時会に提出された議案とその結果

| 件名 | 結果 |
|---------------------------------|-----|
| ◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について | 可決 |
| ◆ 株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について | 〃 |
| ◆ 旭川市監査委員の選任について | 同意 |
| ◆ 専決処分報告について（損害賠償の額を定めること） | 報告済 |
| ◆ 専決処分報告について（損害賠償の額を定めること） | 〃 |
| ◆ 専決処分報告について（変更契約を締結すること） | 〃 |



○ 令和5年度 市民と議会の意見交換会を開催します ○

今年度で11回目となる「市民と議会の意見交換会」について、令和5年度は、11月18日から11月30日までの間に、本市議会に設置されている各常任委員会ごとの4班（総務班、民生班、経済建設班、子育て文教班）でそれぞれ開催するよう準備を進めています。

この意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。

各班それぞれでテーマを設定し、そのテーマについて、市民と議員でお互いに意見の交換を行います。

開催日時・場所・テーマなどについては、各班で決まった後、ポスターやホームページなどを通じて広報します。

どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。



▲令和4年度に実施したときの各班の様子

■ 議会の動き ■

令和5年3月25日から第2回定例会閉会日（6月30日）までの議会の動きです。

| 4月 | | 5月 | | 6月 | | |
|-----|---|---------|---|------|---|---------------------------|
| 5日 | ・議会運営委員会 ・建設公営企業常任委員会 | 11日 | ・議員協議会 | 1日 | ・子育て文教常任委員会 | |
| 7日 | ・総務常任委員会 ・民生常任委員会 ・経済文教常任委員会 | 19日 | ・本会議（第2回臨時会開会） ・議会運営委員会 | 12日 | ・議会運営委員会 | |
| 10日 | ・議会運営委員会 | 22日 | ・本会議 | 13日 | ・総務常任委員会 ・民生常任委員会 | |
| 11日 | ・本会議（第1回臨時会開会・閉会） | 議会運営委員会 | 22日 | ・本会議 | 14日 | ・経済建設常任委員会 ・子育て文教常任委員会 |
| 22日 | ・総務常任委員会 ・民生常任委員会 ・経済建設常任委員会 ・子育て文教常任委員会 ・広聴広報委員会 | 23日 | ・本会議（第2回臨時会閉会） | 15日 | ・議会運営委員会 | |
| 16日 | ・本会議（第2回定例会開会） ・広聴広報委員会 | 26日 | ・本会議（大綱質疑） ・補正予算等審査特別委員会 ・総務常任委員会 | 16日 | ・本会議（第2回定例会開会） ・広聴広報委員会 | |
| 21日 | ・本会議（一般質問） | 27日 | ・補正予算等審査特別委員会 | 21日 | ・本会議（一般質問） | |
| 22日 | ・本会議（一般質問） | 28日 | ・補正予算等審査特別委員会 ・議会運営委員会 | 22日 | ・本会議（一般質問） | |
| 23日 | ・本会議（一般質問） | 30日 | ・本会議（第2回定例会閉会） ・広聴広報委員会 | 23日 | ・本会議（一般質問） | |
| 26日 | ・本会議（大綱質疑） ・補正予算等審査特別委員会 ・総務常任委員会 | | | 26日 | ・本会議（大綱質疑） ・補正予算等審査特別委員会 ・総務常任委員会 | |

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

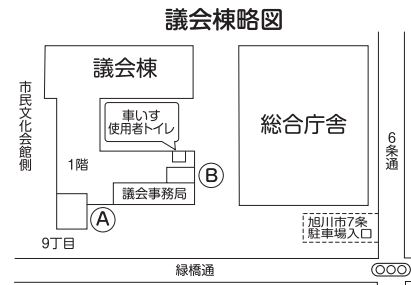
本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



本会議傍聴：議会傍聴人入口（上図A）
委員会傍聴：議会玄関（上図B）

○「声のあさひかわ市議会だより」（CD）を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

